

第4節 健やかで心豊かに暮らせるまち

4 青少年育成

～青少年が健全に成長・発達しているまち

<A 基本計画の目標>

青少年の地域との連携を深めるため、青少年団体に対する活動を支援し、指導者の育成を図ります。あわせて、地域活動やボランティア活動への参加を支援します。

家庭、学校や地域と連携する中で青少年の健全な育成を図ります。

安心できる環境の中で子どもたちが遊びや生活を通して自主性をはぐくみ、社会性を身につけられるよう支援します。

家庭、学校、地域などでの青少年を取り巻くさまざまな問題に対応するために、相談指導体制の充実と非行防止に努めます。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	64.1 %	68.3 %	65.2 %	68.8 %	71.6 %	↑

<C 目標達成に向けた25年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

【こどもみらい部】

	自己評価
施設に課題のあった大船第二子どもの家については平成25年7月に、子ども会館は平成26年3月にそれぞれ旧北鎌倉美術館に移転し、小坂子ども会館・子どもの家と名称を改めました。耐震性に課題があり閉館した深沢子ども会館については、平成26年8月に暫定施設設置をめざす手続を進めています。	○
子ども・若者育成プランの中の特に重要な取組である青少年の居場所づくりを推進するため、子どもたちが自分の居場所を見つける一助となるよう楽しい場所や出来事を子どもたちに紹介する情報紙「タノシモ」を第一小学校5年生及び第一中学校2年生の児童・生徒からのアンケートをもとに作成しました。	◎

前年度当初目標に対し、◎=80%以上○=50%以上△=30%以上×=30%未満

<D 8年間(平成18～25年度まで)の取組の評価>

【こどもみらい部】

<p>青少年活動の推進、青少年指導・相談体制の充実については、子ども・若者育成支援推進法の施行後、努力義務である子ども・若者育成プランを平成23年8月に策定し、青少年の健全育成に向け取り組んできました。</p> <p>また、青少年育成施設の充実については、青少年会館の月曜会館を実施しました。</p> <p>子どもの家については1小学校区に1施設の整備目標を達成しました。また、暫定施設として運営していたいいち子どもの家は、新たに施設を建設し、平成25年1月に移転しました。学校から距離があり、建物そのものにも課題があったおおふな第二子どもの家は、旧北鎌倉美術館に平成25年7月に移設し、おさか子どもの家と名称を改めました。耐震性に課題があった深沢子ども会館、こしごえ子どもの家については、新たな施設整備に向けて準備を進めています。</p>
--

<E 25年度までの未達成事業の課題・問題点など>

【こどもみらい部】

<p>耐震性に課題があり休館している腰越子ども会館及び暫定的に腰越小学校内に移転している子どもの家の整備が必要です。 小学校から距離がある西鎌倉子ども会館・子どもの家、岩瀬子ども会館・子どもの家の整備、子ども会館未設置学区の解消に向けた検討が必要です。</p>
--

<F この分野の取組が含まれる第3期基本計画の施策の方針>

【こどもみらい部】

分野名	施策の方針名
子育て	すべての子育て家庭への支援
	子育て支援施設の整備
青少年育成	青少年の育成・支援

<G F欄の施策の方針における今後の展開(取組方針)>

【こどもみらい部】

<p>施策の方針名 すべての子育て家庭への支援</p>	<p>学童保育を必要とする児童に対して、家庭的な指導を行うため、子ども会館・子どもの家の管理運営を行います。管理運営については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年4月)を参酌して進めていきます。</p>
<p>施策の方針名 子育て支援施設の整備</p>	<p>本市における子どもの家(学童保育)の需要の増加に対応し、施設の整備・充実を図ります。施設の整備・充実を進めるに当たっては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年4月)を参酌して進めていきます。</p>
<p>施策の方針名 青少年の育成・支援</p>	<p>「青少年の居場所づくり」「相談・支援体制の充実」「社会参画の推進」の3つの柱を軸に子ども・若者育成プランの実現に向けた具体的な方策に取り組むとともに、平成28年度以降の次期プランの策定についても検討を進めます。</p>

<H 実績指標:事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	H22年度 目標値	H27年度 目標値
子ども会館の利用度(+)	子ども会館の1日平均の利用率	3.4 %	3.1 %	3.1 %	3.7 %	3.7 %	4 %	5 %
青少年育成活動参加率(+)	青少年育成活動に参加したことがある市民の割合	18.6 %	17.2 %	17.8 %	17.3 %	17.5 %	20.6 %	23.6 %

<I 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	265,431千円	253,438千円	282,372千円	253,811千円	522,877千円	296,299千円		
	(国・県)	29,083千円	33,301千円	42,458千円	33,522千円	151,829千円	31,278千円		
	(負担金等)	39,693千円	44,534千円	46,925千円	47,185千円	49,463千円	54,448千円		
	(一般財源)	196,655千円	175,603千円	192,989千円	173,104千円	321,585千円	210,573千円		
	人員配置数	5.5人	5.8人	5.7人	5.5人	6.6人	9.0人		
	人件費 (B)	50,935千円	56,670千円	53,304千円	51,640千円	57,617千円	77,690千円		
	総事業費(A+B)	316,366千円	310,108千円	335,676千円	305,451千円	580,494千円	373,989千円		
	対前年比		98.0%	108.2%	91.0%	190.0%	64.4%		

鎌倉市民評価委員会の評価

◎ この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

・青少年の居場所はハード面で捉えられがちであるが、平成23年度に策定された「子ども・若者育成プラン」において、鎌倉という文化を生かした生涯学習について、様々な角度から目的と具体的事業及び実施責任を明確にしたプランを策定したことは評価できる。更にプランに則って、ソフト面からのアプローチとして、青少年の居場所作りの一環として「タノシモ」を作成したこと、チャレンジスポーツクラブやてらこやなどと協働したことは良い取組であり、とても評価できる。多くの方と楽しみながら情報が交換できる手作り誌を期待する。

・子ども・若者育成プランにより、青少年育成にどのような成果を挙げたか、具体的な記述が欲しい。

・子どもを取り巻く環境は変化が早いので、プラン策定後の今は臨機応変な対応を期待する。

・青少年の育成の場として子どもの家と子ども会館を推進した施策は他の市区町村よりも先駆けた取組で十分評価できる。子どもの家等の新設、利便性を考えた立地などに取り組んでおり、青少年の居場所作りに成果が見られた。今後も、子どもの居場所作りは早い対応が必要である。

きわめて優れていた：◎
 十分であった：○
 不十分であった：△

○

◎ 第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

・「子ども・若者育成プラン」には様々な問題に対する施策を網羅的に策定しているが、全てを同時に行う事は困難であり、また、行政機関以外の団体等が実施母体となっている施策もある事から、それらの団体と重要度や優先性について協議の上、着実に実施して頂きたい。

・子どもの家(学童保育)の需要に応え、施設の整備・充実が引き続き必要と考えられる。

・学校教育や地域で救えない部分を担う子ども会館や青少年会館を有効活用する必要がある。そのためにも、子どもの家や子ども会館の質的な充実が求められる。その仕組みは評価できるが本当に子どもの成長を十分に保障できているのかと言った内容の吟味も必要である。

・保育園や学童保育への要望が高まっている。場所の確保と合わせて、携わる人材も必要であり、人材の確保・育成など課題は多い。

・「地域の担い手となる青少年を育成する」は望むべき目標であるが、これに留まらず世界で活躍できる若者を育成する意気込みが欲しい。

・鎌倉らしい青少年育成施策に期待したい。

◎ この分野の指標に関する意見

- ・満足度の実績は概ね70%の高位置であり、かつ、目標値に達している。満足度は上昇しており、市民に受け入れられていると思われる。費用対効果を考え、効率的運用が望まれる。
- ・現在の指標も必要と考えるが、施設を利用する事と、その施設に満足しているかは別である。
- ・子ども会館の利用度が低いことは、元々ニーズが少ないのか、利用勝手が悪いのか気懸かりな点である。
- ・青少年活動への参加や子ども会館の利用率など、8年間横ばいである。この現象から、子どもの居場所として十分に機能しているとは言い難い。検討が必要である。
- ・青少年育成活動参加率が低いが、自治体ボランティアによる地域の登下校見守りなどは盛んであり、こうした活動も青少年の安全に役立っている。実際の数値はもっと高いと思われる。
- ・プランに具体的な目標や実施事業が掲げられているので、その達成状況を指標とすべきである。
- ・公共施設再編計画において、施設の複合化を検討し、学校の中に入れることも検討していく必要がある。

◎ この分野に関する総括意見

- ・せつかく明確なプランが立てられているので、一つ一つの施策(事業)を行うための予算を加味したタイムスケジュールを作成し、着実に事業を推進して頂きたい。
- ・青少年の居場所作り、青少年会館が青少年に魅力的になるための仕掛けなど、プランが実現するための具体的方策の検討が必要である。ただし、子どもたちは活動の目標ができるとそれにあつた場所も必要になってくる。場所ありきではない居場所対策も求められる。
- ・今後の青少年育成のあり方は、情報機器の発達やネットワークの構造の変化からこれまでのあり方とはかなり違ってくると予測でき、再吟味が必要かもしれない。
- ・薬物や犯罪の手先に子どもが利用されるなどの危険があり、地域で青少年を見守る意識が必要である。
- ・青少年育成は家庭、学校、地域社会の連携が何よりも大切である。「子ども・若者育成プラン関係事業一覧」の実践成果を「青少年問題協議会」の名の下に逐次開示されたい。